

# お試し体験施設利用留意事項

①	利用条件の確認	<p><input type="checkbox"/>お試し施設の利用は次の方が対象です。 県外から山梨市に移住を検討し、山梨市空き家バンクに利用登録をしている方とその家族(6名まで) ※観光など、移住検討目的以外の利用はできません。</p> <p><input type="checkbox"/>利用期間は、3日以上15日以内です。 鍵の引き渡し、入居説明・退居確認を行うため、利用開始日及び終了日は平日に限ります。(入居:午後3時/退去:午前11時)</p> <p><input type="checkbox"/>施設の利用は、同一人物及び家族につき、年度内に1回のみです。</p>
②	施設について	<p><input type="checkbox"/>施設の室料、光熱費、駐車場代は無料です。 その他の費用は、利用者負担となります。</p> <p><input type="checkbox"/>施設には、下記のものをご用意されています。 ・家電(冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機、エアコン) ・食器・台所用品 ・掃除用具 ・洗剤等 ・IHクッキングヒーター ・トイレトペーパー・ティッシュペーパー</p> <p>※その他必要なものについては、各自持参してください。 (食材、洗面用具、寝具、タオル、ドライヤーなど)</p>
③	利用申込	<p><input type="checkbox"/>事前に電話で空き状況を確認し、仮予約を行って下さい。 利用希望日の2ヶ月前から14日前までが申込が可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>仮予約後、1週間以内に利用申込書を提出してください。 利用申込書に、滞在計画書、誓約書、身分証明書の写しを必ず添付して下さい。 ※提出されない場合は、キャンセルとなります。</p> <p><input type="checkbox"/>利用申請書を確認後、市から利用許可書を郵送します。</p> <p><input type="checkbox"/>寝具のリースを希望される場合、業者のご紹介は可能です。 希望される場合は、利用開始日の1週間前までにお問い合わせください。 (依頼や受取り、支払い等は利用者の負担で行ってください。)</p>
④	利用開始	<p><input type="checkbox"/>利用開始日の入居説明は施設で行います。 施設に直接お越しいただき、市担当者から入居についての説明を受け、鍵を受け取って下さい。</p>
⑤	利用中	<p><input type="checkbox"/>周辺の環境を乱す行為や他に迷惑となる行為はしないよう注意して下さい。 (申請時に提出した誓約書の表面に記載された許可条件を遵守して下さい。)</p> <p><input type="checkbox"/>利用中に、施設に破損等があった場合、利用者に修理代を負担していただくことがあります。</p> <p><input type="checkbox"/>施設内、駐車場での事故は、利用者の責任において対処して下さい。</p>
⑥	利用終了	<p><input type="checkbox"/>利用終了日になりましたら、施設内を現状に戻して下さい。 市担当者とともに退居確認をし、終了後、市担当者に鍵を返却して下さい。</p> <p><input type="checkbox"/>利用中に出了ごみは、各自お持ち帰りください。</p>